



《目次》

【学会からのお知らせ】

○第15回年次大会報告《全体概要》 《プログラム》	1
同 《内容報告》	3
○第15回総会（書面審議）表決書集計	9
○学生小論文表彰3編、全文掲載	9
○日本海洋政策学会誌 第13号 主要目次	16
○学会活動日誌（2023年4月～同12月）	17

【海洋政策情報】

● 12/22 第21回総合海洋政策本部会合が開催	19
● 1/14 2023年の地球表面の平均温度が史上最高に	19
● 1/22 『「国連海洋科学の10年」ビジョン2030白書』レビュー作業の開始	19
● 1/26 シップデータセンターから海上保安庁へ海流データの一括提供を開始	19
● 1/30 国際原子力機関(IAEA)が東京電力福島第一原子力発電所からの処理水海洋放出後初の報告書を発表	20
● 2/5 日本提案の海底地形名称11件が国際承認。我が国委員が議長に選出	20

【セミナー・シンポジウム情報】

● 3/2 東京都 「沖ノ鳥島・南鳥島シンポジウム」	20
● 3/7 笹川平和財団海洋政策研究所「国連海洋科学の10年 ECOP Japan シンポジウム」	20
● 3/8 笹川平和財団海洋政策研究所 安全保障研究グループ ALPS 処理水シンポジウム 『水産業再興と水産物への信頼獲得に向けて～科学的な「安全」を心理的な「安心」へ～』	21
● 3/12 内閣府「地域における海のデータ連携シンポジウム」	21
● 3/29 日本海洋政策学会 講演会「国連海洋科学の10年を知ろう」	21

【新刊情報】

● 坂元茂樹著 『日本の海洋政策と海洋法〔第3版〕』信山社、2023年11月刊	21
---	----

【編集後記】	22
--------	----

【学会からのお知らせ】

○第15回年次大会報告（2023年12月2日開催）

＜＜全体概要＞＞

日本海洋政策学会第15回年次大会が4年ぶりハイブリッド併用で6年ぶりの土曜日に開催された。基調講演、研究発表、ポスターセッション、パネルについてオンライン参加を含め100名超の参加者が参加した。

- ・統一テーマ：『総合的な海洋の安全保障とは：第4期基本面を読む』

＜＜プログラム＞＞

- 9：30 プログラム紹介 [司会] 大会実行委員長 牧野 光琢
- 9：40 開会挨拶 日本海洋政策学会長 坂元 茂樹
- 9：45 来賓挨拶 文部科学大臣 盛山 正仁
- 9：50 基調講演1 「第4期海洋基本計画及び海洋開発重点戦略について」
内閣府総合海洋政策推進事務局長 宮澤 幸一
- 基調講演2 「ユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)の現状と課題」
東京大学大気海洋研究所 教授、IOC/UNESCO 議長 道田 豊
- 10：50 研究発表1 [座長：都留 康子（上智大学教授）]
- (1) 「WTO 漁業補助金協定に対する暫定評価：国連海洋法条約の視点から」
猪又 秀夫(東京海洋大学)
- (2) 「国連公海漁業実施協定における開発途上国に対する援助義務の法政策的意義
-太平洋島嶼国への援助を中心に-」 吉原 司(姫路獨協大学)
- (3) 韓国の海洋保護区(MPA)制度について -その管理・運営の実態的検証を中心
に-」 河 錬洙(ハ ヨンス)(北海道教育大学)
- 12：05 定例総会
- 13：00 ポスターセッション
- < 1 > 「日本のアルゴ計画への貢献方策～米国、オーストラリアおよびドイツとの比較分析～」 磯野 哲郎(神奈川大学)
- < 2 > 「沿岸の総合管理と海洋状況把握に向けた鳥羽市のレッドデータブック」
佐藤 達也(ざっこ CLUB 代表)
- < 3 > 「省庁間連携にむけた海洋関連基本計画の分析(中間報告)」
但馬 英知(水産研究・教育機構)
- < 4 > 「里と里海コミュニティの関係を捉える試みー価値概念と関係人口の視点から」
立花 佐和子(近畿大学)
- < 5 > 「根拠に基づく海洋政策立案のための政策評価手法の提案ーブルーエコノミー
を事例としてー」 田中 元(笹川平和財団)
- 13：30 学生小論文 表彰式
- 14：00 研究発表2 [座長：脇田 和美(東海大学教授)]
- (4) 「係争海域の暫定管理とその課題ー関係国の信頼醸成をめざしてー」
下山 憲二(海上保安大学校)

—(5)「海洋ごみに関する国際規範形成と日本の関連国内法～日本の経験が寄与しうる点～」 <発表中止> 樋口 恵佳 (東北公益文科大学)

(6)「衛星 VDES の社会実装に向けた有益性実証について」

田中 広太郎 (笹川平和財団)

(7)「ロンドン海洋投棄条約における気候変動緩和のための海洋介入 (海洋ジオエンジニアリング) への対応」

藤井 麻衣 (笹川平和財団)

15:50 パネルディスカッション

テーマ:『海底の安全保障:持続可能な海洋へ』

モデレータ: 加々美 康彦 (中部大学)

パネリスト: 佐藤 徹 (東京大学)

篠原 雅尚 (東京大学)

白山 義久 (JAMSTEC)

中神 正康 (水産研究・教育機構)

藤原 敏文 (海上・港湾・航空技術研究所)

17:50 閉会挨拶

日本海洋政策学会副会長 窪川 かおる

18:00～ 交流・懇親会

<<内容報告>> *学会ホームページに発表資料を公開しております (公開承諾のみ)

開会・来賓あいさつ

牧野光琢実行委員長の開会宣言に引き続き、坂元茂樹会長が開会挨拶を行い、統一テーマ「総合的な海洋の安全保障とは:第4期基本計画を読む」および基調講演者の紹介、来賓として臨席された盛山正仁文部科学大臣への謝辞を述べ、文理融合のプラットフォームとしての日本海洋政策学会の役割と意義を強調し、本年次大会における活発な議論への期待を表明した。

引き続き、当学会員でもある文部科学大臣盛山正仁氏より、来賓あいさつをいただいた。挨拶の中で、盛山大臣は海洋国家である我が国としての海洋政策の重要性を指摘するとともに、国際的な動向、第4期海洋計画の着実な実施に向けた海洋科学技術の推進に言及し、学会のネットワークを活用した学際的な研究開発への期待を表明した。

基調講演1

基調講演として、内閣府総合海洋政策推進事務局長宮澤康一氏から「第4期海洋基本計画及び海洋開発重点戦略について」と題して、当該計画の内容と具体のプロジェクトについての講演がなされた。

まず、海洋基本計画の策定やその総合海洋政策の推進体制の枠組みが説明され、第4期海洋基本計画の2つの重要な柱(総合的な海洋の安全保障、持続可能な海洋の構築)および7つの主要政策が紹介された。また、総合的かつ計画的に講ずべき措置379項目を9つの分野に分け、KPIを設定して進捗を管理していくことを説明した。その推進に必要なガバナンスの強化についての言及もあった。

次に、第4期海洋基本計画を深化させるものとして「海洋開発重点戦略」が紹介された。こうした動きの先取りのミッションとしてのAUV（自律型無人探査機）の社会実装に関する戦略、南鳥島と周辺海域の開発、MDA（海洋状況把握）の推進、国際連携の推進について解説された。おわりに、さらなる海洋政策の進化のための努力を継続する決意を表明し、学会関係者のさらなる支援に期待が示された。

基調講演2

2人目の基調講演として、東京大学大気海洋研究所教授、IOC/UNESCO 議長の道田 豊副会長より「ユネスコ政府間海洋学委員会 (IOC) の現状と課題」と題した IOC の沿革・歴史、組織、最近の動きと展望に関する講演がなされた。

まず、IOC が海洋学に関すること全般を所掌し、1960年に設立、2023年6月現在で150の加盟国があり、自律性 (functional autonomy) を有している機関として国際連携を推進していることが紹介された。その上5つの目標をつなぐ能力開発の必要性が強調された。IOC の創設からの歴史の振り返りの中で、日本が財政的・人的に大きな役割を担ってきた状況、IOC の具体の活動として、IODE (海洋データ情報交換) が紹介された。

次に、ここ数年の重要課題として、国連海洋科学の10年の推進、BBNJ (国家管轄権外区域における生物多様性)、MSP (海洋空間計画)、OONJ (国家管轄権内区域における海洋観測) への取り組みなどが説明された。最後に、IOC の活動について、多くの先人の努力・支援に感謝しつつ、的確に責務を果たしていくという決意と継続した支援への希望が表明された。

研究発表1

挨拶・基調講演に続いて、研究発表 (その1) として、上智大学教授都留康子会員が座長となり3件の報告がなされた。東京海洋大学の猪又秀夫会員は「WTO 漁業補助金協定に対する暫定評価：国連海洋法条約の視点から」として、漁業補助金協定の分析と評価を漁業管理レジームに照らした論点から考察した。姫路獨協大学の吉原司会員は「国連公海漁業実施協定における開発途上国に対する援助義務の法政策的意義」として、太平洋島しょ国への援助を中心に国連公海漁業実施協定 (UNFSA) や WCPFC 条約 (西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の保存及び管理に関する条約) における協力・援助義務の意義、国連やFAOの貢献などについて考察した。北海道教育大学の河鍊洙会員は「韓国の海洋保護区制度について—その管理・運営の実態的検証を中心に—」として韓国における実践・実態を通してMPA (海洋保護区) が本来の目的を達成できているかについて検証を試みた。

定例総会

研究発表 (その1) に続いて、第15回定例総会が行われた。道田副会長より、会員に対して10-11月にかけて書面審議が行われており、73の回答すべてが賛成意見であり、すべての報告・計画が承認されていることが報告された。

ポスター発表

研究発表に引き続いて、昼食休憩時間を利用してポスターセッションが小柴ホールロビーにて行われた。

< 1 > 「日本のアルゴ計画への貢献方策～米国、オーストラリアおよびドイツとの比較分析～」
磯野 哲郎 (神奈川大学)

< 2 > 「沿岸の総合管理と海洋状況把握に向けた鳥羽市のレッドデータブック」
佐藤 達也 (ざっこ CLUB 代表)

< 3 > 「省庁間連携にむけた海洋関連基本計画の分析 (中間報告)」
但馬 英知 (水産研究・教育機構)

< 4 > 「里と里海コミュニティの関係を捉える試み—価値概念と関係人口の視点から」
立花 佐和子 (近畿大学)

< 5 > 「根拠に基づく海洋政策立案のための政策評価手法の提案—ブルーエコノミーを事例として—」
田中 元 (笹川平和財団)

学生小論文表彰式

ポスターセッション終了後、学生小論文表彰式が行われ、「海洋問題解決への提案」をテーマとして募集された学生小論文について牧野学術委員長による講評の後、優秀賞1件 (東京大学大学院 渡部熙氏「海底鉱物資源が拓く我が国の未来～レアアース泥による日本経済再興の可能性に関する一提言～」)、奨励賞2件 (京都大学 永井光洋氏「海洋教育の推進に資する提案—義務教育課程に着目して—」、神戸大学多賀祐樹氏「日韓大陸棚南部協定の期限切れに伴う日本の対応の検討」) が発表され、出席した受賞者3氏に会長から賞状、賞品を授与した。

研究発表 (その2)

続いて、研究発表 (その2) として、東海大学教授脇田和美会員が座長となり3件の報告がなされた。海上保安大学校の下山憲二会員は「係争海域の暫定管理とその課題—関係国の信頼醸成をめざして—」として係争海域の現状について報告した。笹川平和財団の田中広太郎会員は「衛星 VDES の社会実装に向けた有益性実証について」として次世代 AIS (船舶自動識別装置) とも呼ばれる VDES (VHF データ交換システム) の現状報告、実証事業の紹介、課題整理を行った。笹川平和財団の藤井麻衣会員は「ロンドン海洋投棄条約における気候変動緩和のための海洋介入 (海洋ジオエンジニアリング) への対応」として、二酸化炭素回収・貯留 (CCS) や海洋肥沃化にくわえて大型藻類の養殖など新たな手法に対するロンドン条約体制の下での対応の検討を行った。

パネルディスカッション

休憩の後、加々美康彦中部大学教授がモデレータとなり「海底の安全保障：持続可能な海洋へ」をテーマにパネル・ディスカッションが行われた。パネリストには、東京大学大学院教授・佐藤徹氏、水産研究・教育機構開発調査センター副所長・中神正康氏、東京大学地震研究所教授・篠原雅尚氏、海上・港湾・航空技術研究所研究統括監・藤原敏文氏、京都大学名誉教授/JAMSTEC アドバイザー・白山義久氏の5名が登壇した。

冒頭、加々美モデレータから趣旨の説明があり、今回のパネル・ディスカッションは、第4期海洋基本計画の支柱である総合的な（防衛以外の）海洋の安全保障の中で、（海域を限定せず海の中、海の底としての）「海底」に焦点を当て、幅広い学際的な意見交換により課題をあぶりだすこと目指すとされた。引き続いて、パネリストから「開発（使う）」、「調査（知る）」、「保全（守る）」についての話題提供が行われた。

○佐藤氏は「経済安全保障は『海底』資源開発プロジェクトの『蜘蛛の糸』になり得るか？」と題して、海底資源開発の商業化に向けた動きを総括した。特に、経済安全保障としての海底資源開発の可能性を論じ、第4期海洋基本計画に「商業化に向けた見直し可能な柔軟性を持たせる」と記されたことを紹介した。

○中神氏は「海底を利用する漁業による食料供給」と題して、第4期海洋基本計画にも言及がある漁業の現状について説明した。特に、底びき網漁業に焦点をあて、その分類、許可区分、経年変化、対象種などを解説し、高齢化、担い手不足、古い船の更新が進んでいない状況を課題として提示した。

○篠原氏は「海域で発生する自然災害の防災・減災に資する海底ケーブル観測システム」と題して、海域での地震津波観測のシステムの現状と新たな開発状況を紹介した。特に、海底 DAS（分布型音響センシング）と呼ばれる光ファイバセンシング技術の特性と活用の可能性を提示した。

○藤原氏は「海底の安全保障：持続的な海洋へ～海底探査・海洋環境調査をロボットで～」と題して、第4期海洋基本計画にも言及のある AUV（海中ロボット）による調査について解説した。特に、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）として実施された海底地形・資源調査の例を示し、水中完結型のシステム展開への将来展望、国内産業の起爆剤としての期待を示した。

○白山氏は「海底生態系保全と沖合海底保護区」と題して、深海の海底生態系の特徴、その保全への関心の高まり、国際法的管理の現状を紹介し、今後の展望を述べた。特に、BBNJ（国家管轄権外区域の海洋生物多様性）での海洋遺伝資源に関する管理理念、管理ツールを解説し、開発を進めるとともに、正しい予防原則にのっとりモニタリングと順応的管理が必須であると強調した。

話題提供後、加々美モデレータのリードによりパネリスト相互の質疑・討論、参加者との Q&A が行われた。主な論点は以下の通り。

- ・ 技術開発に関する予算・効率について： 技術開発・システム開発における予算実行の優先順位や、開発目標（数量）の設定についての質問があり、政府・科学者による決定の実態の説明や、合理的な決定方法についての議論があった。海底地震計の設置などにおいては、科学的な議論だけでなく過去の履歴など社会的な情報も参考にされているとの説明があった。
- ・ 資源変動と管理手法について： 底びき網漁業の 2016 年における極端な漁獲量の低下に関する質問があり、スケトウダラなどの卓越年級群の発生の有無の影響などが説明されるとともに、資源評価がされていないホタテ（小型底びき）などは環境の変化の影響が示唆され、資源評価や評価に基づいた資源管理の重要性が指摘された。
- ・ BBNJ や生物多様性条約による管理対象海域について： BBNJ や生物多様性条約の対象領域についての確認があり、BBNJ が EEZ の外を対象とし ABMT（地域管理ツール）を

ツールとすること、生物多様性条約における 30 by 30 の目標などが EEZ の内部を対象としていることが説明された。

- 30 by30 の目標を達成するための管理手法について：その中で、両者の管理の輻輳の可能性や、30 by 30 の目標の実現性について議論があり、MPA だけでない OECM（その他の効果的な地域をベースとする手段）の規定の必要性、静的な区域指定ではないダイナミックな管理の可能性が指摘された。また、境界画定がされていない領域に対する国際協力の可能性について質問があり、課題や現状について情報提供があった。さらに、深度別の管理の区分の必要性が質問され、漁業や洋上風力発電といった事業間の調整の必要性に鑑み、海洋空間計画の策定の重要性が指摘されるとともに、その調整の可能性・配慮点などが指摘された。
- 海洋の安全保障を妨げるものについて：レアアースなどの海底資源開発を例にとり、その環境影響への懸念がある現状が説明され、科学的な証拠に基づく議論、世論の構築の大切さが議論された。そうした課題を解決するため、海洋の調査とそのデータの公開の重要性が指摘された。
- 海洋調査の推進について：具体的な調査の推進方策として、海底ケーブルの活用（海底 DAS）の実現性について議論があった。その中で、海底ケーブルの法的な使用目的・所有者との調整の課題が指摘された。また、新たな調査手法として、e-DNA（環境 DNA）の活用の可能性が言及され、影響評価のための調査として実施するための予算的・体制的問題が指摘された。海洋調査の推進の方策として、開発事業と MPA を不可分として必要な基礎調査を必ず実施する体制づくりの必要性、目的毎の海洋空間計画を積み上げていくことによる我が国全体の管理体制の確立などが提案された。

閉会挨拶

窪川かおる副会長が大会を振り返り、多くの会員の参加、来賓として盛山正仁文部科学大臣の臨席を得たこと、有意義な基調講演・研究発表・ポスター発表・パネル・ディスカッションがなされたことへの謝意が示された。文理融合型の学会として、総合的な海洋政策の形成に一丸となって取り組むこと、それを広く一般に発信していくことの重要性を強調し、第 15 回年次大会を締めくくった。

〔第 15 回年次大会の様子〕

来賓挨拶：盛山正仁文部科学大臣



開会挨拶：坂元茂樹会長



司会：牧野光琢実行委員長



基調講演 1

宮澤康一 総合海洋政策推進事務局長



基調講演 2

道田豊 東京大学大気海洋研究所教授



パネル・ディスカッション



モデレーター 加々美康彦氏



パネリスト佐藤徹氏



パネリスト

(左から) 中神正康氏

篠原雅尚氏

藤原敏文氏

白山義久氏

○第 15 回総会（書面審議）表決書集計

第 15 回年次大会をハイブリッド開催としたが、同時併催の総会については会員出席数による成立確認ならびに審議案に対する質疑及び表決集計の点から会則第二〇条第 11 項により総会を書面審議で実施した。書面審議期間は会則に基づき 10 月 12 日から 11 月 13 日の 1 か月間とし、会員からの表決書返送の賛否を集計した。

会員からの表決書返送数：73 *会員送付数：273（法人含む）

各議案に対する表決数

(1) 第 1 号議案 『2022 年度事業報告及び収支決算並びに監査報告について』

賛成：73

反対：0

返送 1/2 以上の賛成により承認

(2) 第 2 号議案 『2023 年度事業計画及び予算について』

賛成：73

反対：0

返送 1/2 以上の賛成により承認

○学生小論文表彰 3 編、

今年度の「学生小論文」募集には 7 編の応募があり、その中から厳正な審査の結果、優秀賞 1 編、奨励賞 2 編の表彰が決定しました。以下に全文を掲載します。

優秀賞 「海底鉱物資源が拓く我が国の未来 ～レアアース泥による日本経済再興の可能性に関する一提言～」

渡部 熙・東京大学大学院

1. はじめに

レアアースは、ハイテク産業とりわけグリーン・エネルギー技術に必要な素材原料であるにも拘らず、その生産はこれまで中国に依存してきた。とりわけ、同国が事実上のレアアースの対日輸出規制を行った 2010 年以來、我が国において経済安全保障の観点からの懸念はその深刻度を増し続けている。

近年、日本の海底で高いレアアース含有量を持つ「レアアース泥」が発見され、その賦存状態の科学的解明が進んでいる。日本は国土面積世界 61 位に位置するが、領海及び排他的経済水域を含めると世界 6 位の面積を持つ。日本の海底に眠る膨大な量のレアアース泥は、今や資源としてだけでなく、政治経済や環境といった様々な面か

ら注目され国際的にも大きな関心が寄せられている。

そこで本稿ではレアアース泥活用のメリットと現状の問題点についてまとめた上で、日本経済再興に向けての提言を行う。

2. レアアース泥活用のメリット

レアアースはレアメタルの一種であり、軽レアアースと重レアアース、スカンジウムを含めた計 17 種の希土類元素の総称である。これらは自然界では一体となって存在し、1 鉱床で複数の元素が産出される。その構成比は鉱床の種類によって異なるが、大部分は軽レアアース鉱床であり、含有量の少ない重レアアースとスカンジウムの希少価値が相対的に高い。

現在稼働する重レアアース鉱床は、陸上鉱床では中国南部のみに限られ、この鉱床でさえ軽レアアースと重レアアースの比は3：1程度に過ぎない。これに対してレアアース泥の場合は、その比がほぼ1：1で希少な重レアアースの含有比が高い。

レアアース泥は太平洋に広く堆積し、密度は陸上鉱床の数倍、層厚は平均数十mにもなる。埋蔵量は陸上の約1000倍あり、世界需要の数百年分にも相当する。レアアース泥を活用することで重レアアースの開発が飛躍的に向上する余地がある。

また採掘時の環境負荷の小ささも、その利点として付言できる。まず、陸上鉱床は放射性元素を含むが、レアアース泥はそれを含まないため、放射能汚染のリスクがない。更に、重レアアースの採掘を陸上で行う場合は強い酸を直接散布するため、森林破壊や酸の流出といった環境への影響が避けられない。一方、レアアース泥の場合は採泥後酸に浸す方法のため環境負荷が小さい。

3. レアアース泥活用の現状における問題点

他方で、レアアース泥開発は技術面とコスト面で大きな課題を現状では抱えている。まず技術面では、水深6000m超の海底からの大量揚泥技術等、新技術の開発が必須である。技術開発を成功させる為の十分な資金を確保し、資源調査や実用化に向けた研究、更には持続可能な生産体制の確立という一連の工程を大規模に進めなければならない。特にこうした国益に直結する資源開発は長いスパンで考える必要があり、人材育成と国民の理解が欠かせない。しかし、大規模開発を可能とする包括的な計画は現状では存在せず、レアアース泥の詳細や可能性或いは将来的展望についての広報・周知活動はほとんど行われていない。

また、コスト面についても、上述の通り未知の新技術開発に取り組むにあたっては大きな初期投資が必要となる。更に、開発継続の為の資金も確保した上で経済性を担保する為には、確実に収益を得る社会システムが欠かせないが、未だ確立されていない。システム構築には時間もかかるため早急に取り組む必要があり、世界市場で有利に事業を進める為にも他国に先んじた迅速な対応が求められる。

更に上記課題を克服し、レアアース泥開発を成功させて資源国となったとしても、「資源の呪い」が危惧される。例えば、近年ではコンゴ等で希少資源生産により「資源の呪い」に陥り、今なお貧困の蔓延や不安定な政治状況が続いている。この原因としては、資源収益の配分の偏りやそれを通じた工業化の為の投資の遅れ等が指摘されており、それを未然に防ぐ為の仕組みづくりが求められる。

4. 政策提言

レアアース泥の資源活用を日本経済再興に繋げる為には、3項で指摘した課題の解決に向けて(1)研究推進、(2)システム構築、(3)外交展開の側面からの取り組みが必要不可欠である。具体的提言は以下の通りである。

(1) 調査研究の推進・人材育成

レアアース泥開発における技術面の課題は根幹問題である。日本はフィールドに恵まれ、既に水深2470m地点での揚泥やレアアース泥の分布可視化、高効率な選鉱手法の確立に成功する等、実用化に向けて明るい兆しも見えている。これらを成功させる為には、国家プロジェクトとして民間や大学を巻き込んだ計画を進めることが必要であり、そうした取り組みにより、第4期基本計画の目標が達成されるものと考えられる。また、事業推進に向けた周知徹底及び若い人材の登用育成手段として、地学教育

の活用等教育面からのアプローチも有効である。将来を担う次世代が自国の資源について学び理解を深めることは、資源開発への関心を高め、事業の人材確保と継続にも繋がるだろう。

(2) サプライチェーンの構築

コスト面の課題解決では、採掘から加工に至るまでの一連のサプライチェーンを構築し、他国の影響を受けにくい体制の確立及び強化が必要不可欠と考える。第4期基本計画の一環として持続可能かつ自給自足のシステムを世界に先立って構築し、中国依存からの脱却及び環太平洋一団として世界のスタンダード確立の為に中心的役割を果たすべきである。日本においてはその埋蔵量が膨大であるため、規模の経済を通じて経済性の問題は解決可能と試算されている。資源開発を牽引する立場を長期的に維持し続けることができれば、我が国の国益は守られ、次世代エネルギー大国への道が拓かれるはずである。

(3) SDGs を見据えた国際協力

資源の呪いは、天然資源が豊富な国が必然的に陥るものではない。資源収益の人工資本への投資とともに、高技能人材を育成し、産業や社会経済の発展を後回しにしないことが肝要である。例えば、国産レアアースを用いたグリーン・エネルギー事業を集積させ、日本型エコタウンを作ることが考えられるかもしれない。これを資源の呪いに陥る国々にパッケージ輸出すること、我が国も呪いを回避できるとともに、呪いによる低開発に直面している貧困国の雇用創出や生活の安定化に繋がる。こうした協力はSDGsを力強く推進することを通じて、外交面でのWin-Winの関係を構築するだろう。

5. おわりに

マルコ・ポーロは『東方見聞録』において、13世紀の日本を「ジパング

(黄金の国)」と称した。ジパングはその当時から、金を始めとして豊かな鉱山が稼働し採掘が活発に行われてきた。戦後の加工貿易による経済成長の体験から忘れられがちであるが、我が国は資源と向き合う経験の乏しい「無資源国」ではない。

そして21世紀の今、日本の海底にレアアース泥という希少な鉱産資源が豊富に眠ることが科学的に立証されている。その資源を活用出来ていないという意味では、「資源眠国」と言えるかもしれない。近年、レアアースショックやロシアのウクライナ軍事侵攻等が進む中、我が国は資源調達を輸入に頼るリスクに直面した。目先の外交カードに振り回されず、長期的戦略の下でレアアース泥活用を通じて資源眠国を脱することこそ、我が国が希求すべき未来像の一つに違いない。

注：(参考文献)は省略しております
学会ホームページ掲載で確認ください

1. はじめに

2023年4月28日に閣議決定された第4期海洋基本計画には、第3期海洋基本計画に引き続き、「子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進」が盛り込まれた。「次世代を担う青少年等の海洋に関する理解の増進」(第1期)や、「海洋に関する教育の推進」(第2期)も合わせて参照すると、日本政府は海洋基本計画内において、多少文言が変化しながらも、海洋に関する教育(以下、海洋教育)を一貫して重視していることが分かる。特に注目すべきは、ここでいう海洋教育が、一般教育の文脈で用いられている点である。中谷(1998)によると、明治維新以後の日本では、海上保安教育や水産教育、商船教育が連綿と行われてきた。このような教育は、職業人育成が目的である点で、専門教育に分類される。しかし、海洋基本計画内で本稿が着目する海洋教育は、専門教育ではなく、日本国民として普遍的にもつべき教養を身につけるために行われる一般教育に分類される。さらに本稿では、義務教育課程における海洋教育に着目したい。なぜなら、学齢期の全ての国民が教育を受ける権利を有する義務教育課程こそが、一般教育としての海洋教育を最も達成しえるからである。以下では義務教育課程に着目しながら、日本での海洋教育の推進に資する提案を行う。

2. 海洋教育の推進に資する提案

本稿では2つの提案を行いたい。まず、学習指導要領への海洋に関する事項の組み込みである。学習指導要領とは、文部科学大臣が公示する教育課程の基準である。学習指導要領の法的拘束力の有無に関しては議論があるが、水原ら(2010)によると、教

育委員会は管内の学校に向けて、教育課程の編成を学習指導要領の枠内で指示することが多い。ここから、学習指導要領に海に関する事項が組み込まれることで、海洋教育が児童・生徒に向けて行われやすくなることが分かる。しかし、小学校、および中学校の理科の学習指導要領において、海に関係する単語を抽出した高橋ら(2019)によると、その使用数は1950年代をピークに激減しており、小学校においては1977年の改訂以降にはまったく用いられていない。これでは、小・中学校での海洋教育は実現しにくい。そこで筆者は、海洋教育の推進のために、学習指導要領に海に関する事項を組み込むべきだと考えた。実際、2010年代後半には、海洋教育に関する提言が文部科学省に向けて複数行われている。例えば、2016年には、海洋に関連する計35の学会・委員会が連名にて、小学校第4学年の理科に「海のやくわり」という単元の新設を提案した。また、同年中央教育審議会によって取りまとめられた「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に対してのパブリックコメントには、海洋教育を求める意見が寄せられた。このような意見を踏まえ、文部科学省は2017年に公示した学習指導要領にて、海洋に関わる内容を新しく追加した。しかし、上述した単元の新設は行われなかったほか、追加の内容も領土や領海に関する事項が多数を占め、海洋教育の内容が「断片的で不十分」(日置・2019)だと指摘されている。文部科学省には、このような指摘を踏まえたうえで、海への包括的・系統的な理解につながるような学習指導要領の改訂を期待したい。

次に、予算の拡充である。海洋教育の推進力は、その予算規模が大きければ大きいほどが高まることが予想できる。そこで実際に 2023 年度の海洋関連予算を参照すると、義務教育課程の海洋教育に資すると考えられる予算は、「海洋教育プログラムやウェブ授業動画の普及活動を行うほか、また出前授業や施設見学を通じて海洋教育・海事産業への理解促進を図る」ために計上された 600 万円のみであることが分かる。これは他項目の予算に比べて圧倒的に少ない。このような状況では、海洋教育の推進にも限りがあることは想像に難くない。2016 年に当時の安倍晋三内閣総理大臣は、産学官オールジャパンによる海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」の立ち上げによって、2025 年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指すと宣言した。しかし、第 1 回のニッポン学びの海プラットフォーム会合が 2022 年の年末にオンラインで行われるまでの 6 年間にわたり、立ち上げに向けた具体的な取り組みは行われていなかった。海洋教育推進のための予算を拡充することができれば、このような取り組みも加速する可能性が高いと考えられる。例えば、葉ら(2020)によると、日本と同じく四方を海に囲まれた台湾では、年間 700 万米ドルが海洋教育の推進に使われている。同研究では、この予算が教材の設計や教員の研修を行う海洋教育資源センターの設立や、各地域の小・中学

校での海洋教育の促進に用いられていることも明らかになっている(葉ら・2020)。このような台湾の施策には、前述した「ニッポン学びの海プラットフォーム」の立ち上げに際して、参考にすべき点が多い。日本においても、海洋教育に関する予算の拡充と、それによる組織的な海洋教育施策の実行を期待したい。

3. おわりに

本稿では、義務教育課程に着目して、海洋教育の推進に資する提案を行った。まず、海洋に関する事項を学習指導要領に組み込むべきである。これによって現場の教員は、海洋教育を行いやすくなる。次に、海洋教育に関する予算を拡充すべきである。これによって、「ニッポン学びの海プラットフォーム」が整備され、海洋教育を体系的に行うことができる。海洋教育の機運は、国際的にも高まっている。現に、UNESCO(2017)は、持続可能な開発のために求められるものとして、教育の重要性を指摘している。持続可能な開発目標の一つである「海の豊かさを守ろう」を日本が達成するためにも、海洋教育は必要不可欠である。この二つの提案によって、日本の海洋教育が発展することを祈念し、ここで筆を置くこととする。

注：(参考文献)は省略しております
学会ホームページ掲載で確認ください

1. はじめに

日本は海洋に四方を囲まれている地理的条件から海中の生物資源や海底の鉱物資源を十分に活用していくことによってこれまでやこれからの資産としてきた。しかし、それは日本と海洋を隔てて隣り合う韓国や中国にとっても重要な資産であることには変わらない。国際法の発展に伴って各国は互いに自らの領域を主張しあい、その国家としての権限を損なわないように努めてきた。それにより、日本と韓国、中国との間で領域紛争が起き、その紛争地の資源開発には制限がかかってしまっている。本研究では中でも日本と韓国の間での問題に焦点を当てていく。

日韓は地理的、経済的にも互いに非常に重要な結びつきを持つ。しかし、竹島の領有権問題やそれに付随した海洋境界画定問題によって紛争が発生している。その中でも紛争地域の大陸棚の資源開発については共同開発を目的とした、日韓大陸棚北部協定と南部協定が締結されている。しかし、その実行は効果的ではない。この研究では、2028年に終了予定の南部協定について考察し、それを存続させるべきか、一部を改訂すべきかについて考察し、理由や改訂する場合の内容について提言、考察するものとする。

なお、今回は選択肢としての南部協定の破棄は考えていない。理由を二つ挙げる。まず、日韓の海洋境界画定問題、ひいては竹島に関する領有権問題や歴史観から来る日韓問題についての一つの解決の糸口として両国の関係を残しておくべきだと考える。二つ目に、破棄すれば国連海洋法74条第3項で示される「関係国は、1の合意に達するまでの間、理解及び協力の精神により、実際的な性質を有する暫定的な取極を締結するため及びそのような過渡的期間において最終的な合意への到達を危うくし又は妨げないためにあらゆる努力を払う」

という誠実交渉義務違反となる可能性がある。これによって国際社会で日本の弱みを見せる結果となってしまうことや、日本もやっているからと境界画定の最終的合意への努力を怠る口実を韓国に与える結果となることも考えられる。

2. 南部協定の問題点

現在の南部協定が抱える問題点を大きく二つ挙げる。南部協定の抱える問題点の一つ目は、日本が開発権者を認可していないことにある。協定では両国の政府が認可した企業である開発権者が共同で探査・採掘を行うこととなっている。そのため、日本が開発権者を認可することがなければ、韓国で認可された企業であったとしても、単独で海底資源の開発することができない。日本は開発権者を認可しない理由として、資源開発の可能性が低く採算がとれる見込みが小さいことを理由として挙げている。これによって南部協定が締結されているのにも関わらず開発が一切進んでいないことにつながっている。

加えて、二つ目の問題点として共同開発区域に関しても、全域が日韓中間線の日本側にあることが挙げられる。現行の国際法の基準によれば、境界画定は原則として両国の中間線が用いられることになっている。しかし、南部協定で指定されている共同開発区域は全域日韓中間線よりも日本側に位置している。これは、南部協定が検討、合意されていた1970年代では海洋境界画定の基準として、北海大陸棚事件によって認められた大陸棚の自然延長までに権限を認めるというものが存在していたからであると言える。

3. 南部協定の問題点の背景とそれを踏まえた維持もしくは改訂の提言

南部協定の現状の問題点を上記二つとした場合、日本が開発権者を認可しない問題

については、日本に共同開発の意思がないことを示している。この理由としては、第二の問題点である共同開発区域が中間線より日本側にあることで日本が一方的に不利になるからということや、そもそもの資源賦存量が少なく十分な利益を確保できない可能性が高いことが挙げられる。よって南部協定は改訂すべきと考える。

加えて、共同開発には技術的に未発達であるために不可能であることも理由として挙げられる。コバルトリッチクラストを例に挙げると、この資源の商用化は2028年までに行うことを目標としていると資源エネルギー庁のホームページで紹介されている。メタンハイドレートに関しても2030年までの商用化を目指す第4期海洋基本計画で示されている。第4期海洋基本計画においてメタンハイドレート、コバルトリッチクラスト、マンガン団塊、海底熱水鉱床、レアアース泥はどれも賦存量の把握、商用化への技術確立、商用化に係る法整備を課題として挙げていることから、現時点での共同開発が即座にできる状態にないことも考慮しなくてはならない。

また、今日の大陸棚境界画定において、国連海洋法条約によって大陸棚の要件に距離基準が設けられるようになったことで、中間線を基準として判断するのが主流となっている。これを踏まえると、共同開発に関しては日本に不利な条件がそろっている以上改訂すべきであると考ええる。

以上より、現状の南部協定の維持では日本の国益を損なう結果となってしまうことは明白であるため、改訂が必須であると考ええる。

4. 具体的改訂内容

改訂の具体的な内容として大きく二つを提案する。一つ目は指定海域の変更である。隣接する国家間の大陸棚の権原範囲の国際標準が大陸棚の自然延長から中間線に移り変わったことから、現在の中間線より日本側に寄った共同開発区域ではなく、中間線の周辺を共同開発区域とすべきと考える。もしくは北部協定のように大陸棚の境

界を両国の合意の元で決定しても良いのかもしれない。

二つ目は共同での投資や補助金の策定である。日本が現行の協定で開発権者を認定しない理由として採算が取れないことを挙げていたが、今後の日本の成長のカギとなるのは海底資源の有効活用である。このことは第4期海洋基本計画からもうかがえる。そのため日本海の一定地域のみで採算が取れずとも、太平洋側や将来的に海外への技術輸出を見越して開発する環境を整えていくことが必要であると考ええる。

5. まとめ

日本海を挟んで隣り合う日本と韓国では領土問題からくる大陸棚境界画定紛争が未だに解決の糸口すら見えない。それでも海底に多く賦存する鉱物資源の利用は天然資源に乏しくエネルギー自給率の低い日本にとっては必要な資源であると言える。本格的な採掘がはじまるであろう2020年代後半にちょうど期限を迎える日韓大陸棚南部協定を改訂し、日本に不利な共同開発区域の改正を行い、両国が十分に協調できるようにすることが重要であると考ええる。これによって第4期海洋基本計画で示された7つの主要施策のうちの一つである海洋の産業利用の促進を行うことができる。加えて、南部協定破棄による日韓の摩擦を回避することができ、第4期海洋基本計画の2つの支柱の一つである総合的な海洋の安全保障にも寄与するものであると言える。これらの改訂案の実行や韓国からの批判などに対応する策や南部協定の期限が切れる2028年までに日本が実施すべき政策などを今後の研究課題としていきたい。

注：(参考文献)は省略しております
学会ホームページ掲載で確認ください

○日本海洋政策学会誌 第13号 (2024年1月) 主要目次

2024年1月に刊行した本学会誌第13号の主要目次は、次のとおり。

■ 焦点：第4期海洋基本計画策定をめぐって

- ◇ 本焦点の狙い 西村 弓
- ◇ 招待論文 第4期海洋基本計画策定に関わった立場から振り返る 佐藤 徹
- ◇ 招待論文 第4期海洋基本計画策定の過程と自律型無人探査機戦略プロジェクトチーム 原田 尚美
- ◇ 招待論文 第四期海洋基本計画の支柱「持続可能な海洋の構築」における「水産資源の適切な管理」 中田 薫

■ 論文

- ◇ アルゴ計画への日本の貢献方策～オーストラリアおよびドイツとの比較分析～ 磯野 哲郎

■ 研究ノート

- ◇ 国家管轄権外区域の海底鉱物資源と太平洋島嶼国一拮抗する利害と国際協調に向けた課題— 小林 正典

■ 報告

- ◇ 我が国の洋上風力事業における漁業者との合意形成：秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における事例と政策提言 山口 健介、田嶋 智、渡部 熙、城山 英明

■ 解説

- ◇ 海洋空間計画とは何か—海域管理に関する類似概念との比較を通して— 脇田 和美

*会員の皆様にはpdf版でメールにて配布いたします。

B5印刷版をご希望の方には会員価格で頒布いたします。

*第13号アブストラクトをpdf版配布後に学会ホームページで公開いたします。
なお創刊号から第10号までは全文公開しております。

○学会活動日誌（2023年4月～同12月）

会議名	回次	実施日	議事項目等
理事会	第30回 定例理事会 (オンライン 開催)	7/5	<p>[審議事項]</p> <p>第1号議案 2022年度事業報告及び収支決算並びに監査報告</p> <p>第2号議案 2023年度事業計画及び予算</p> <p>第3号議案 会員の入退会の承認について</p> <p>第4号議案 選挙管理委員会の設置について</p> <p>第5号議案 第15回年次大会の準備・開催について</p> <p>[報告事項]</p> <p>報告事項1 課題研究の実施について</p> <p>報告事項2 「学生小論文」募集について</p> <p>報告事項3 学会誌第13号の発刊について</p> <p>報告事項4 メールニュース、ニューズレター等の発行について</p> <p>[その他]</p>
	第31回理事会	12/2	<p>[審議事項]</p> <p>第1号議案 会員の入退会の承認について</p> <p>第2号議案 役員改選に関わる選挙管理委員会規程の改正について</p> <p>[報告事項]</p> <p>報告事項1 第15回総会表決書集計について</p> <p>報告事項2 課題研究の実施について</p> <p>報告事項3 「学生小論文」募集結果について</p> <p>報告事項4 学会誌第13号の刊行について</p> <p>報告事項5 メールニュース、ニューズレター等の発行について</p> <p>[その他]</p>
運営会議	第1回 (オンライン 開催)	5/31	<p>1. 第30回理事会議事次第</p> <p>2. 2022年度事業報告・決算及び2023年度事業計画・予算案</p> <p>3. 第15回年次大会、課題研究、学生小論文募集</p> <p>4. 学会誌第13号、メールニュース発行 ほか</p>

総務・財務 合同委員会	第1回 (オンライン 開催)	7/3	1. 2022年度事業報告・決算及び2023年度事業計画・予算 2. 会員の入退会 3. 第15回年次大会の準備 ほか
学術委員会	第1回 (オンライン 開催)	5/19	1. 2022年度活動報告、2023年度活動計画 2. 学生小論文募集 3. 第15回年次大会開催 4. 課題研究テーマ募集 ほか
	第2回 (オンライン 開催)	10/6	1. 新規課題研究テーマ評価および研究費について 2. 第15回年次大会発表応募評価 3. 年次大会プログラム ほか
編集委員会	第1回 (オンライン 開催)	5/26	1. 第13号投稿論文応募状況 2. 査読スケジュール、査読方針 3. 査読システムについて ほか
広報委員会	第1回 (オンライン 開催)	5/25	1. 2022年度活動報告、2023年度活動計画 2. メールニュース、ニューズレターの発行 ほか
実行委員会	第1回 (オンライン 開催)	7/21	1. 第15回年次大会 1) 開催形式、開催日時、参加費 2) 統一テーマ、基調講演者、パネルテーマ選定 ほか
	第2回 (オンライン 開催)	10/12	1. 第15回年次大会 1) 研究発表論文採択 2) プログラム構成 3) スケジュール ほか
第15回 年次大会	東京大学小柴 ホール	12/2	基調講演 2件 研究発表 7件 ポスターセッション 5件 学生小論文表彰式 受賞3名 パネルディスカッション 6名

【海洋政策情報】

● 12/22 第 21 回総合海洋政策本部会合が開催

今会合では「海洋開発重点戦略に係る重要ミッション」が了承され、「自律型無人探査機（AUV）の社会実装に向けた戦略」及び「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」が決定された。岸田首相は、年度内を目途に「海洋開発重点戦略」を策定すると明言している。また、2012年に大陸棚限界委員会（CLCS）から勧告を受けていた大陸棚の延長のうち、小笠原諸島の父島東方に位置する「小笠原海台海域」の大部分について、米国との調整が終了したので日本の大陸棚とすることも発表された。今後、関連する政令を改正する。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/kaisai.html#231222>

● 1/14 2023 年の地球表面の平均温度が史上最高に

2023年の地球表面の平均温度は記録上最も暑かったことが2024年1月14日にアメリカ航空宇宙局（NASA）の分析で明らかになった。ニューヨークにあるNASAゴダード宇宙科学研究所の報告書によると、昨年全体の気温がNASAの基準期間（1950-1980年）の平均より華氏2.1度（摂氏1.2度）高かったと報告した。

<https://www.nasa.gov/news-release/nasa-analysis-confirms-2023-as-warmest-year-on-record/>

● 1/22 『「国連海洋科学の10年」ビジョン2030白書』レビュー作業の開始

「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年（国連海洋科学の10年）」の下で、2030年までのロード・マップである「ビジョン2030」の作成が進められている。現在、10の作業部会が作成した「白書」の草案に対して、世界の海洋コミュニティに広く意見を募集している段階である（1月22日から2月22日）。寄せられた意見は「白書」に反映され、スペインのバルセロナで開催予定の「国連海洋科学の10年」会議（4月10～12日）で発表され、議論されることになっている。

「白書」検討プロセス <https://oceandecade.org/ja/news/vision2030-white-papers-review-process/>

「白書」草案

<https://oceanexpert.org/document/33599>

意見記入フォーム（2月22日まで）

https://www.surveymonkey.com/r/WP_vision_2030

バルセロナ会議（4月10～12日）

<https://oceandecade-conference.com/home.php>

● 1/26 シップデータセンターから海上保安庁へ海流データの一括提供を開始

海上保安庁と（株）シップデータセンターは、同センターが取りまとめている川崎汽船（株）、（株）商船三井及び日本郵船（株）の約400隻の船舶により得られる海流観測データ等を一括して海上保安庁に提供する契約を締結。提供開始を記念する式典を1月26日に開催した。提供されるデータは、日本近海の海流を示した海洋速報や遭難者の捜索などに活用される。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/r6/k240129/k240129.pdf>

● 1/30 国際原子力機関(IAEA)が東京電力福島第一原子力発電所からの処理水海洋放出後初の報告書を発表

国際原子力機関 (IAEA) は、東京電力福島第一原発の処理水の安全性について、海洋放出後初めてとなる報告書を発表し、関連する国際安全基準の要請と矛盾する点は見当たらず、また機器と設備も実施計画や関連する国際安全基準に合致した方法で設置・運用されていることを改めて確認した。調査団には中国・韓国・ロシア出身の独立した専門家が含まれる。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_00276.html

● 2/5 日本提案の海底地形名称 11 件が国際承認。我が国委員が議長に選出

世界の海底地形名称の標準化を図る「海底地形名小委員会(SCUFN)」において、日本から提案した海底地形名称 11 件が新たに承認された。SCUFN は、国際水路機関(IHO)とユネスコ政府間海洋学委員会(IOC)が共同で設置する学術的な委員会。昨年 11 月に行われた審議の結果が 2 月 5 日に公表された。また、同委員会において、海上保安庁の小原海洋研究室長が日本人として初めて議長に選出された。

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/r6/k240206/k240206.pdf>

【セミナー・シンポジウム情報】

● 3/2 東京都 沖ノ鳥島・南鳥島シンポジウム

東京都総務局による「沖ノ鳥島・南鳥島シンポジウム」が、昨年に続き開催される。3 月 2 日(土) 13 時から 15 時 45 分まで、東京都立産業貿易センター浜松町館にて。参加定員 250 名(参加申し込みは 2/17 に締切済)。参加費無料。シンポジウムのアーカイブ映像が 3 月 15 日から 22 日まで一般に配信予定(事前申込不要)。

<https://e.try-sky.com/okiminami/>

● 3/7 笹川平和財団海洋政策研究所「国連海洋科学の 10 年 ECOP Japan シンポジウム」

海洋若手専門家 (ECOP) がどのように課題を解決して活動につなげているのかについて、日本国内の実施例を紹介する。また、日本 ECOP が重要と考える海の課題や対策などを明らかにし、海洋 10 年の達成に向けて ECOP の間で共通認識を深める。3 月 6 日 (水) 13 時~16 時、会場 (東京都港区) とオンラインのハイブリッド開催。

<https://www.spf.org/opri/event/20240307.html>

● **3/8 笹川平和財団海洋政策研究所・安全保障研究グループ ALPS 処理水シンポジウム**
『水産業再興と水産物への信頼獲得に向けて～科学的な「安全」を心理的な「安心」へ～』

ALPS 処理水の海洋放出開始と同時に笹川平和財団が作成、公表した緊急提言『ALPS 処理水放出に関する緊急提言～シナリオ・プランニングによる検討』の内容を背景に、福島第一原発事故から 13 年を迎えるタイミングで現在の状況をふまえ、今後のあり得るシナリオを検討する。3 月 8 日（金）15：00～16：30、会場（東京都港区）とオンラインのハイブリッド開催。

<https://www.spf.org/opri/event/20240308.html>

● **3/12 内閣府「地域における海のデータ連携シンポジウム」開催**

政府が運用する海の Web GIS サービス「海しる」の利活用促進に向け、地域の海のデータ連携事例の紹介や、海洋空間利用の基盤情報としての海しるに寄せる期待や課題について、有識者による基調講演、パネルディスカッションを行う。講演者は東京大学大気海洋研究所 道田豊教授ほか。3 月 12 日（火）14 時～17 時、会場（東京都千代田区）とオンラインのハイブリッドで開催。申込は 3 月 8 日（金）12 時までに以下のリンクより。

<https://forms.gle/hhQfaZPGnDraaPU9>

● **3/29 日本海洋政策学会 講演会「国連海洋科学の 10 年を知ろう」**

当学会は、日本財団の助成を受けて、「国連海洋科学の 10 年」に関する一般むけ講演会を開催する。登壇者は、当学会の道田豊副会長（日本人初のユネスコ政府間海洋学委員会の委員長・東京大学教授）、脇田和美理事ほか海洋に関する幅広い分野の専門家。3 月 29 日（金）13:30～17:30、東京大学小柴ホールで開催（オンライン配信あり）。申込締切は前日。

[https://oceanpolicy.jp/conference-seminar/講演会『「国連海洋科学の 10 年」を知ろう！』\(3-29\)](https://oceanpolicy.jp/conference-seminar/講演会『「国連海洋科学の 10 年」を知ろう！』(3-29))

【新刊情報】

● **坂元茂樹著『日本の海洋政策と海洋法〔第 3 版〕』信山社、2023 年 11 月刊**

当学会会長の坂元茂樹・神戸大学名誉教授による『日本の海洋政策と海洋法』の新版が刊行された。初版は 2018 年。2019 年の増補第 2 版では商業捕鯨再開を扱う新章が追加、今回の第 3 版では新たに第 1 部「中国の海洋進出と日本の対応」を追加して 660 頁ものボリュームに。国際法の観点から幅広く海洋政策を論ずる本格的な研究書。定価 10,450 円。

<https://www.shinzansha.co.jp/book/b10040522.html>

編集後記

日本海洋政策学会ニューズレター (JSOP Newsletter) 18 号をお届けします。今号は、第 15 回年次大会の内容を中心に、学生小論文入賞作品 3 編の全文も掲載しております。

NASA の研究から 2023 年の地球表面の平均温度が記録上最も暑かったことが判明しました。気候変動と海洋の問題は「国連海洋科学の 10 年」の課題でもあり、様々なステークホルダーの連携によって多種多様な海洋科学協力を進めるべきだと思います。

国連海洋科学の 10 年が 2021 年に始まってから、国内外で様々な取り組みが進められており、その一端を紹介する講演会をはじめとし、海洋政策に関する様々なシンポジウムが 3 月に開催されます。会場に加えてオンライン配信もありますので、気軽に参加してみたいかがでしょうか。

(広報委員会委員 山田吉彦、高翔、脇田和美)

JSOP Newsletter (日本海洋政策学会ニューズレター) No.18 発行 : 2024 年 2 月



日本海洋政策学会事務局

〒105-0001 港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル 6F

(公財) 笹川平和財団海洋政策研究所気付

TEL/FAX 03-6457-9701、e-mail アドレス : office@oceanpolicy.jp

Website: <https://oceanpolicy.jp>